

令和6年度（2024年度）第9回政策会議

日時：令和7年（2025年）2月17日（月）11:00～11:20

会場：市長会議室

参集者：大泉市長，田畑副市長，佐藤副市長，手塚企業局長，藤井教育長，
池田総務部長，島田財務部長

付議事項

「函館市人口ビジョン（令和6年度改訂版）」（素案）および第3期函館市活性化総合戦略（素案）について

対応者

阿部企画部長，渡邊計画推進室長，村上移住・人口減担当課長，
木谷計画調整課長

◆議題の趣旨◆

「函館市人口ビジョン（令和6年度改訂版）」（素案）および第3期函館市活性化総合戦略（素案）について協議しました。

◆協議の結果◆

原案のとおり，本件の内容は了承されました。

◆主な発言◆

■阿部企画部長

「函館市人口ビジョン（令和6年度改訂版）」（素案）および第3期函館市活性化総合戦略（素案）について協議をお願いします。人口減少対策を総合的に推進するため，まち・ひと・しごと創生法に基づき，平成27年（2015年）10月に函館市活性化総合戦略を策定し，令和2年（2020年）3月に改訂した第2期函館市活性化総合戦略の計画期間が今年度までとなっていることから，本市の人口の現状分析と将来推計を示す函館市人口ビジョンを，国が昨年末に示した新たな地域別将来推計人口に合わせて改訂し，それに基づき，第3期函館市活性化総合戦略を策定しようとするものである。まずは，函館市人口ビジョン（素案）について，移住・人口減担当課長から説明する。

■村上移住・人口減担当課長

函館市人口ビジョン（素案）は，平成27年（2015年）に策定し，令和2年（2020

年) 2 月に改訂を行っているが、令和 5 年(2023 年) 12 月に国立社会保障・人口問題研究所から新たな地域別将来推計人口が示されたことから、今後の人口減少対策を進めるうえで、本市の人口の現状分析と令和 52 年(2070 年) までの将来推計を示すものとして再度改訂を行う。

本市の人口の現状分析について。総人口の推移は、昭和 55 年(1980 年) の 34 万 5,165 人をピークに減少し、令和 2 年(2020 年) の国勢調査においては 25 万 1,084 人、令和 5 年(2023 年) 9 月末の住民基本台帳においては 24 万 1,184 人となっている。年齢 3 区分別人口の推移は、昭和 55 年(1980 年) 以降、生産年齢人口と年少人口がともに減少を続けており、老年人口については増加を続けている状況にある。出生数と死亡数の推移は、平成 7 年(1995 年) を境に死亡数が出生数を上回った後は自然減が拡大しており、令和 5 年(2023 年) には出生数が 1,000 人を割り込む一方、死亡数は 5,000 人近くまで増加している。転入数と転出数の推移は、昭和 55 年(1980 年) 以降、転入数が転出数を上回ることなく転出超過が続いている。合計特殊出生率は、全国、全道を下回って推移しており、令和 5 年(2023 年) には 0.99 と、初めて 1 を割り込んだ。男女別・年齢階級別の純移動数は、転出と転入の差を示すものであるが、本市においては特に 10 代後半から 20 代までの若年層の転出超過が著しい状況にある。

本市の人口の将来推計について。これまでの人口ビジョンは、低位・中位・高位の 3 つのパターンで人口を推計しており、今回も同様の考え方で推計を行った。低位推計は、合計特殊出生率と純移動率が現状のまま推移した場合の推計、中位推計は、合計特殊出生率が令和 52 年(2070 年) までに市民へのアンケート調査結果から算出した希望出生率 1.77 を実現し、純移動率が年齢階級ごとに昭和 55 年(1980 年) 以降の実績の最高値まで徐々に上昇した場合の推計、高位推計は、合計特殊出生率が令和 32 年(2050 年) までに希望出生率 1.77 まで改善した後に、令和 52 年(2070 年) までに人口置換水準である 2.07 まで達するとともに、純移動率が令和 32 年(2050 年) までに昭和 55 年(1980 年) 以降の実績の最高値まで徐々に上昇後、令和 52 年(2070 年) までにすべての年齢階級で転出超過を解消した場合の推計である。総人口の推移と比較について。令和 52 年(2070 年) 時点の総人口は、低位推計で 7 万 9,284 人、中位推計で 9 万 7,977 人、高位推計で 11 万 881 人と推計しており、現在の人口の 3～4 割となる見込みである。各推計による人口構成について。低位推計では、令和 22 年(2040 年) から令和 27 年(2045 年) にかけて生産年齢人口が老年人口を下回り、年少人口は令和 52 年(2070 年) に 3,721 人まで減少する。中位推計では、令和 27 年(2045 年) に生産年齢人口が老年人口を下回り、年少人口は令和 52 年(2070 年) に 8,585 人まで減少する。高位推計では、令和 32 年(2050 年) から令和 42 年(2060 年) にかけて生産年齢人口が老年人口を下回り、令和 47 年(2065 年) で生産年齢人口

が老年人口を再び上回り、年少人口については、令和 12 年（2030 年）以降に減少が緩やかとなり、令和 52 年（2070 年）には 12,478 人となる。

説明については以上である。

■阿部企画部長

続いて、第 3 次函館市活性化総合戦略（素案）について、計画調整課長から説明する。

■木谷計画調整課長

第 1 章「策定にあたっての考え方」について。まち・ひと・しごと創生法に基づき平成 27 年（2015 年）10 月に函館市活性化総合戦略を策定し、令和 2 年（2020 年）3 月に改訂した第 2 期函館市活性化総合戦略の計画期間が今年度で終了することから、引き続き、国や北海道の方針を踏まえつつ、人口減少のスピードを少しでも緩やかにするとともに、誰もがいつまでも暮らし続けたい、再び訪れたいと思うまちづくりを進めるため、令和 7 年度（2025 年度）から 5 年間の政策目標や具体的な取組を示す第 3 期の総合戦略を策定する。

なお、策定にあたっては、第 2 期函館市活性化総合戦略の中間評価や人口ビジョンのほか、昨年実施した市民アンケート調査結果、これまで 4 回にわたり実施した函館市まち・ひと・しごと創生推進会議の場での意見を踏まえている。

また、本戦略は「函館市総合計画基本構想実施計画」としても位置づけるものである。

本戦略推進の視点としては、ジェンダーギャップの解消、デジタルの力の活用、多様な主体との連携の推進、SDGs があり、これら 4 つの視点を取り入れながら推進を図る。

評価と検証にあたっては、数値目標等の達成度について内部評価および函館市まち・ひと・しごと創生推進会議による外部評価を毎年度実施することで効果検証を行い、その結果を踏まえて施策の見直しや計画の改訂を行うものである。

第 2 章「本市の現状」について。第 2 期総合戦略では、3 つの基本目標を掲げて各種施策を推進してきた。施策の推進、進捗状況进行评估するために設定した 41 項目の KPI の中間評価では、計画期間中に流行した新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも順調に推移している指標もあるが、目標達成には及ばないと見込まれる指標も半数近くある。また、数値目標として掲げた合計特殊出生率の増加、20 歳代の若者の市外への転出超過数も目標には届いておらず、人口減少に歯止めがかかっていない状況が続いている。

人口推計について。令和 2 年（2020 年）の総人口は 25 万 1,084 人と、平成 30 年（2018 年）に国立社会保障・人口問題研究所が公表した人口推定値の 24 万 9,793

人を上回ったが、令和 52 年（2070 年）の人口推計は、高位推計で 11 万 881 人、中位推計で 9 万 7,977 人、低位推計で 7 万 9,284 人と、令和 2 年（2020 年）と比べて総人口が約 56～68%減少するものとなっている。

財政状況について。本市の歳入は、自主的かつ安定的な財源に乏しく、国の制度に左右される地方交付税などに依存している脆弱な構造となっていることに加え、歳出では、人件費、扶助費等、公債費をあわせた義務的経費が全体の約半分以上を占めるなど硬直化した状況が続いている。今後も社会保障関係経費の増加等が見込まれ、令和 8 年度（2026 年度）では約 29 億円の収支不足となる見通しである。このような状況の中でも、行政サービスを継続的・安定的に提供するために、既存施策の見直しなど行財政対策を間断なく推し進め、健全で持続可能な財政基盤の確立をめざし、本市に必要とされる行政需要への確に対応できる効率的・効果的な財政運営を図っていく必要がある。

市民等アンケートの結果について。令和 6 年（2024 年）に 20 歳以上の市民および市内の高等教育機関、高等学校に通学する学生・生徒を対象に行ったアンケート調査では、安定した雇用の確保や子育てと仕事の両立しやすい環境の整備など、主に仕事の分野に関わる回答が多い結果となった。

第 3 章「本戦略の目標」について。めざす姿としては、函館市総合計画基本構想で掲げる将来像をめざすことにより、市民の幸福度（ウェルビーイング）の向上につなげていく。本市の人口減少の主な要因は、若年層を中心とした転出超過、合計特殊出生率の低下などに伴う出生数の減少、高齢者の死亡数の増加と考えられることに変わりはなく、今後においては、その要因を分析したうえで事業の選択と集中を行い、より効果的な取組を進めていく必要がある。

基本目標としては、目標 1「結婚・出産の希望がかない、未来をひらくひとが育つまちをめざす」、目標 2「働きがいのあるしごとの創出と地域経済の活性化をめざす」、目標 3「いつまでも健康で充実した生活を送ることができるまちをめざす」、目標 4「住むひと・訪れるひとにとって、魅力あるまちをめざす」を掲げている。

数値目標としては、基本目標の達成度を測るために 2 つの目標を設定した。数値目標 1 は、「20～29 歳人口に対する市外への転出超過の割合」である。令和 5 年（2023 年）の現状値が▲2.32%であるのに対し、令和 11 年（2029 年）の目標を▲2.02%としている。本目標の設定にあたっては、函館市人口ビジョン（令和 6 年度改訂版）の高位推計の条件の 1 つである「令和 52 年（2070 年）までにすべての年齢階級で転出超過の解消」を活用しており、条件達成までの過程として、令和 11 年（2029 年）までに転出超過割合の 0.3%改善をめざす。

数値目標 2 は、「納税義務者 1 人あたり課税対象所得」である。令和 5 年（2023 年）の現状値が 303 万 7,000 円であるのに対し、令和 11 年（2029 年）の目標を、

道内市町村の平均以上としている。結婚や出産を望みながらもためらう理由や若者が市外へ転出する理由の1つとして、経済面での不安が挙げられていることから、働きがいを実感できる職場が増え、市民一人ひとりが理想とするライフスタイルを実現できる環境をめざして本目標を設定した。

KPI 一覧について。各目標に対する評価・検証を行うため、基本目標1～4の施策ごとにKPIを設定している。基本的には、各部局の個別計画等に掲げられている目標値に合わせているが、個別計画がないものなどについては、各部局と協議のうえ、事業の結果としてもたらされる効果や影響を設定した。

本戦略の登載事業一覧について。基本目標、施策ごとに、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付）の申請事業や人口減少対策事業、市長公約事業などのうち、基本目標や数値目標、KPIの目標達成に資すると考えられる事業を搭載しており、既存事業のほか、令和7年度（2025年度）予算に計上される新規・拡充事業も搭載している。

最後に、今後のスケジュールについて。本日の政策会議で了承後、パブリックコメントを実施し、今年度末の成案化を予定している。

説明については以上である。

■佐藤副市長

全国的に未婚化等による少子化が問題となっているなか、夫婦の子どもの数は比較的变化していないというデータもあることから、第3期函館市活性化総合戦略の策定にあたって実施した市民等アンケート調査結果等を踏まえ、結婚や出産を望む方への効果的な支援策等をしっかり検討してもらいたい。

■大泉市長

これまでに実施した様々な会議の場での意見に加え、政策アドバイザーとの意見交換会で議論された話題も十分に反映されていて良いと思う。

本件については了承する。

■阿部企画部長

他に意見がなければ、原案のとおり了承とさせていただく。